43 ビジネスレター

News&Topics

浅田会計事務所
ASADA BUSINESS SERVICE

平成 25 年 7 月 19 日発行

暑中のご挨拶

暑中お見舞い申し上げます。



４月から始まった教育資金贈与の申込みは想定を大きく超えています。

好調な株式市場を背景に、来年１月から開始される少額上場株式の非課税制度（NISA）の利用も多数に上るでしょう。

消費税８％も近づいております。

平成２８年からはマイナンバー制度も始まる予定です。

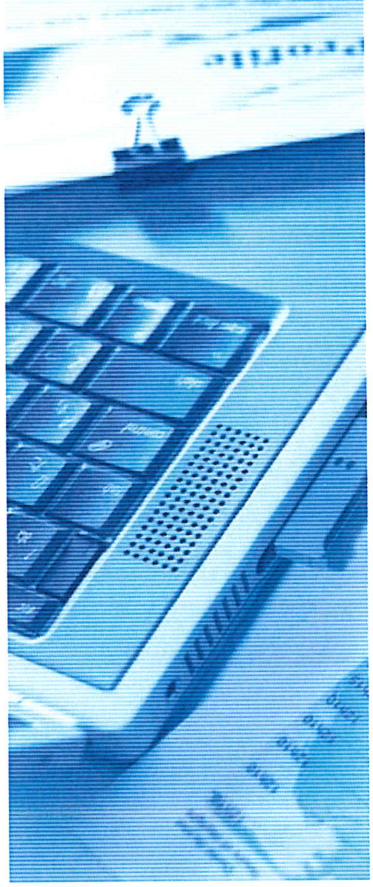
皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念し、ご挨拶とさせて頂きます。



《お盆休みのお知らせ》

誠に勝手ながら８月１３日（火）～１５日（木）の間夏季休業期間とさせて頂きます。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。



贈与について一緒に考えてみませんか？

平成２５年分の路線価が発表されました。

５年連続の下落となりましたが、全国的に下げ幅が縮小したことにより地価の底打ち感が強まったと言われています。



今年は、平成２７年から始まる相続税の増税を控え、贈与を活用する動きが例年以上に活発です。路線価の発表により今年の土地の贈与も税額まで計算できる状態になりました。

贈与する財産として土地や現預金はもちろん、株式、債権、生命保険など様々なものが考えられます。

お客様の現状に合った最適な贈与をご提供させていただきますので、お気軽にご相談下さい。

ビジネスレター
News&Topics

浅田会計事務所
ASADA BUSINESS SERVICE

ホームページをリニューアルしました！

当事務所のＨＰ（ホームページ）が、さらに内容を充実させリニューアルオープンしています。

弊所の強みである相続はもちろんのこと、「浅田会計ってこんな事務所なんだ」と思ってもらえるような内容になっています。「日刊あさびじ」では税に関する情報だけでなく、話題のニュースや普段私達が考えていること、感じていることを毎日発信しています。

トップページでは所員全員がお迎えしますので、ぜひ知っている顔を探していただければと思います。

詳しくはこちら　→　浅田会計



相続・贈与・遺言に関することでお困りの方に

最近、相続税増税への対策、遺言書の書き方、教育資金贈与などといった相続に関する相談を数多く頂いております。また、新規のお客様より相続が発生したため弊所にお願いしたい、と急を要するお話しも頂きます。

相続が発生してからの節税対策には限りがあります。生前に対策をしておけば、相続税の軽減は可能です。早すぎることはありません。

もしお近くに相続対策、贈与、遺言等に関してお困りの方や不安をお持ちの方がいらっしゃいましたら、相談先として当事務所をご紹介いただければ幸いです。

お声かけをしやすいように「無料相談ご招待券」をご用意致しましたのでご利用下さい。